

事例番号:340299

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第三部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

二絨毛膜二羊膜双胎の第1子

妊娠31週2日 切迫早産のため入院

3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

4) 分娩経過

妊娠37週3日

9:18 双胎妊娠のため帝王切開により第1子娩出

9:19 第2子娩出、骨盤位

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:37週3日

(2) 出生時体重:2700g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.30、BE -4.80mmol/L

(4) アプガースコア:生後1分8点、生後5分9点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後6日 退院

生後1ヶ月頃 反り返りあり

生後2ヶ月 哺乳不良、反り返り(後弓反張様)あり、脳性麻痺の疑い

(7) 頭部画像所見:

生後 3 ヶ月 頭部 MRI で脳室拡大、前角部の皮質下白質の嚢胞変性、前頭葉優位に著名な白質容量の低下、脳梁の菲薄化を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名、小児科医 1 名、麻酔科医 2 名

看護スタッフ:助産師 3 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、一時的な胎児の脳の低酸素や虚血による中枢神経障害の可能性があると考ええる。

(2) 一時的な脳の低酸素や虚血の原因および発症時期を解明することは困難であるが、臍帯圧迫に伴う臍帯血流障害が起こった可能性を否定できないと考える。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

(1) 妊娠 31 週 1 日までの外来における妊娠中の管理は一般的である。

(2) 妊娠 31 週 2 日に双胎、切迫早産のため管理入院とし、リトリン塩酸塩注射液の点滴を行い、連日の分娩監視装置の装着、週 1-2 回の超音波断層法を実施したことは一般的である。

(3) 妊娠 31 週 2 日の入院時に双胎のため妊娠 37 週 3 日に帝王切開の方針としたことは一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 37 週 3 日の帝王切開当日の対応(分娩監視装置装着)および分娩管理(帝王切開時)は、いずれも一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

出生から退院までの新生児管理は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

低酸素・虚血の臨床的な経過のない事例に発症した脳性麻痺の事例を集積し、疫学調査や病態研究等、原因解明につながる研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。